

市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 3 日 (土) 15 時 00 分～17 時 10 分
2 場 所 西公民館
3 参 加 者 36 人
4 出 席 者 市長、企画財政部長、総務部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）、企画財政部政策監（大型事業担当）、福祉部政策監（地域包括ケアシステム担当）

＜（仮称）地域コミュニティ連絡協議会（以下、「協議会」とする。）について＞

- 地域に若者がおらず、地域のイベントも少なくなっている。それぞれの団体をまとめる必要性を感じている。

・少子高齢化や店舗の減少、つながりの希薄、自治会役員の負担が増えている等といった地域の課題がある。協議会の中で、多くの地域の方々で話し合いや、団体同士が互いの活動を知り、情報共有ができるのではないかと考えている。情報共有がはかられていくと、地域の課題や地域に必要なものを考え、それに対する活動をしていくことができる。これは日本全国で取り組まれていることであり、長崎市としてもこの取り組みを進めていきたいと考えている。

- 市役所の人に地域のイベントにもっと参加してほしい。

・市長から職員に対し、市役所職員も地域の一員であると、常日頃から折があるごとに話をしている。今後ともしっかりと地域の中で役割を果たせるように、呼びかけていきたいと考えている。

- 既存組織をリセットしないといけないのか。既存組織との関係性を教えてほしい。

・現在も連合自治会を始め、色々な団体が様々な目的で活動をされており、地域の大きな力となっている。既存の団体をなくすものではなく、多くの団体に集まつていただき、地域の課題について話し合い、役割分担を行ったり、力を合わせたほうが良いものは協力したり、それぞれの団体でやつたほうがうまくいくことはしっかりと続けてもらいたい。そういうことをしていく中で、将来的に目的ごとにまとまつたほうが進むということになれば、発展的に協議会だけになっていくことがあるかもしれない。

・既存の団体が協議会の要件を満たす場合は、それを協議会に読み替えることもできる。屋上屋にしようとは思っていない。地域によっては消防団や企業など、もう少し色々な団体に入つてもらつた方が良いと思われる場合があるので、その場合は既存の団体に新たに加えて協議会にする。今はしくみを作つてはいる過渡期で、これからスタートするので地域によって変わると考えている。地区割りについても、例えば連合自治会ごとに協議会をつくると、中学校区ごとの育成協だと複数の協議会に入つてしまつ等のことが出てくる。その場合、団体の代表者がすべての協議会の集まりに出席する必要はなく、団体からそれぞれの協議会に別々の人が出てきてもらい、その人たちが入るなど工夫することで、より情報が増えたり、役割が分散して1人に集中しないようになつたりするので

はないかと考えている。ただ、状況は地域によって違うと思うので、地域が混乱しないようにしっかりとお話しをお聞きし、進めていきたい。このしくみは、地域の中で情報がしっかりと共有できること、新しい人が担い手となってくれること、役割過多となっている自治会長の皆さんのが少しでも軽くなることを目指している。

●まちづくり計画書をどう作っていくのか。どう進めていくのか。

- ・地域の課題や将来の姿を、たくさんの人で話し合っていくことが大事。地域コミュニティ推進室が地域に入って、話し合いの場づくりのお手伝いをさせていただく。どのような方々へ声をかけていくかといったところから相談させていただきたい。

●計画書とはどういうものをイメージしているのか、範囲など。

- ・計画書の範囲についてはそれぞれの地域で決めていただく。例えば、高齢化が進んでいる地域では高齢者の健康づくりであったり、新興住宅地などの地域では地域のつながりづくりの活動など、それぞれの地域の課題にどう取り組むかは様々である。しっかりと話し合いを行い、地域の様々な分野の課題を共有して地域での合意をとって進めていただく形になると考えている。

●既存のまちづくり協議会との関係性を教えてほしい。

- ・道路ができた時にどうまちづくりをするか、若い人を呼び込むためにどうまちづくりをするか等、これまでのまちづくり協議会は、それぞれの地域で特定の目的の中でまちづくりに取り組んできたところが多い。今回の協議会は、地域の多くの団体や世代の方々に関わっていただきながら進めていく、また、様々な分野に対応できるようなまちづくり全体のしくみであると考えている。

●地域で課題を解決するということは、地域ももっと強くなれということか。

- ・日本全国で地域の課題が多様化している中で、地域住民がもっと参加でき、団体同士がもっとつながる新しいしくみが必要で、また、市役所にもこれまで以上に地域に寄り添っていける新しいしくみが必要であると考え、今回提案させていただいている。地域の皆さんだけをどう頑張らせるかではなく、地域の皆さんのがまちづくりにしっかりと取り組むことができるしくみを、一緒に作っていきたい。

●九州の他地域では既に取り組まれているとの説明があったが、そういった地域へ、行政として連合自治会会長あたりを連れて視察、研修に行く計画はないのか。

- ・どういったイメージでまちづくりを進めていくのか、現場を見ないとなかなかイメージが湧かないのはごもっともである。今年度、佐賀や福岡などの取り組みをしているところへバスによる視察研修を予定している。できるだけ早く具体的に計画し、皆さんへご案内できるよう進めていきたい。

＜交付金について＞

●交付金は、まちづくり計画書のプレゼンテーション能力があるところや、やる気のあるところがいっぱいもらえるのではないか。格差が出ると思う。

- ・交付金には上限額を設定する。何もしなくとも上限額をもらえるのではなく、まちづくり計画書に基づく具体的な活動に必要な財源として、交付金を交付予定である。交付金のしくみは平成30年度からを予定しているが、それぞれの地域でしっかりと話し合ってまちづくり計画書を作成し、実行していただきたいので、すべての地域で一斉に始めることにはならないと考えている。やりたいと手を挙げていただいた地域に、地域コミュニティ推進室が入らせていただいて、一緒に取り組んでいきたいと考えている。

＜行政サテライト機能再編成について＞

●道路関係のことは地域センターに行けばよいのか。

- ・地域センターにお越しいただければ、話を伺い、地域センターから総合事務所へ連絡をし、日時を約束して総合事務所から職員が出向いて対応させていただくことになる。これまで道路だと道路維持課、公園だとみどりの課などいくつもの課にバラバラに相談されていたものが、今後は地域センターへご相談いただければ、総合事務所の担当で対応する。

●地域センターはある程度決裁できる責任と権限を持っているのか。地域センターで解決できるのか。

●総合事務所の具体的な使える金額の上限を教えてほしい。また、予算は4つの事務所で均等割になるのか。

- ・本来であれば、市民に身近な地域センターに人と予算と権限を持たせることがいいと考えるが、非効率となり将来的に長続きするしくみとはないので、総合事務所に部長級の職員を配置し、予算と権限を持たせる。地域センターと一緒にになって地域の課題に対応させていただく。
- ・総合事務所長の権限は、土木の関係で5千万円までの工事の決裁権限がある。
- ・予算については、それぞれの総合事務所から予算要求があり、本庁で全体調整を行う。それぞれの地域で解決すべき課題やその優先順位は異なるため、それぞれの総合事務所で整理することで、地域の課題に合った予算の配分、執行ができることに期待している。

●今回の再編成は市民サービスの強化を目的にしているのか。財政的な節約を目的としているのか。

- ・今回の再編成は、市民サービスの向上を目的としている。行政の効率化の観点から考えると、今の行政センターを支所と同等にすることになるが、それでは将来の長崎市の地域を支えるしくみにはないので、効率化とは真逆になるが、地域の近くで市民サービスを行えるよう将来的に長く続けていくことができるしくみである。

＜その他＞

●学校の統廃合の地域への影響を心配している。

- ・現在、全市的に小学校と中学校の統廃合の計画を立てているところであり、こちらの地域でも、朝日小学校と飽の浦小学校が対象になっている。色々な考えがあると思うが、子どもたちを中心に置いて考えている。
例えば複式学級になっていたり、卒業までずっと同じクラスメイトであったりする場合があるが、

本来は子どもたちに大勢の人と交わるなど様々な社会経験をしてもらいたい。ある年齢のときに色々なタイプの同級生と付き合うことで、自分の幅を広げていくことが大事ではないかというような観点で考えている。教育委員会で計画を立てているが、案をそのまま実行するのではなく、まず地域の方々の話を聞きすることから始めたい。地域によって実情は違うため、よく話をさせていただき意見を伺いながら進めていきたい。これからおそらく、地域の方々から統廃合について色々質問をされると思うが、その際は、子どもたちを中心に置いた考えであるということを、まずお伝えしていただきたい。

●自治会役員には市役所の色々な部署からバラバラに連絡がくる。連絡を集約できないか、自治会に連絡しないと解決できない案件なのか等、きちんと吟味してから連絡してほしい。役員の負担が大きい。

・自治会に負担がかからないよう、毎月自治会へお送りさせていただく郵便物についても自治振興課で取りまとめて、一回でお送りするようにさせていただいている。今回のご意見を踏まえて、自治会の皆さんと市役所の関係についてしっかりと考えて取り組んでいきたい。

●今行政として自治会加入率促進対策をしないと、もっと加入率が下がってしまうのではないか。

・若い人たちが自治会に参加しない、高齢になって役員ができないため自治会を抜けるといった深刻な話がある。自治会が地域の中でどのような役割を果たしているのかを、一人一人に理解いただくことが必要であると考えている。例えば、広報ながさきで自治会の活動を紹介する等取り組んでおり、またこれから協議会に多くの方に参加していただければ、自治会の役割についてご理解いただけるのではないか。また、地域の情報誌を発行する等、自治会の役割をもっと理解していただける取り組みも行えるのではないかと考えている。広報ながさきでの紹介等以外にも、大きなアパートやマンションができるときには、自治会役員の方々とも相談しながら市役所から建築主へお伺いし、自治会加入を条件付けできないか相談するといった、地道な取り組みも行っているため、今後も継続していきたい。自治会には地域のまちづくりに非常に大きな役割を果たしていただいていると認識しているため、加入率の低下に歯止めをかけられるよう努力していきたいと考えている。

●自治会加入にはメリットがあるという考えを分かってもらうためには、どうしたらよいか。

・自治会加入のメリットとして、以前行っていた自治会によるごみ袋の配布が復活できないかという話が多く挙がっている。ごみ袋配布については、ごみ袋有料化の取り組みの際に、市民のみなさんにご意見をいただき、ごみの減量を考えて現在の制度となった経緯があるため、復活することは難しい。時間はかかると思われるが、自治会の役割について一人一人に理解いただくことが必要であり、子どもたちに対しても学校教育の中で自治会の役割について学ぶなどの取り組みをする等、進めたいと考えている。

●自治会役員への報酬を出している自治会はあるのか。

・それぞれの自治会で、規定を定めて自治会費の中から出している自治会もある。人件費としてではなく、自治会長や役員の方々が色々なイベントや他地域へ出向く際の実費分を、手当として出されているのが実態ではないかと考えている。他都市では、自治会長を市の職員とし、組織の一部にしているところもあるが、自治会長が行政機関の一部になることが果たして良いのか、色々な議論

がある。長崎市では、行政機関に入るのではなく、パートナーとしてやっていくことを今後の目指すべき方向としている。自治会長、役員の皆さんに大きな負担がかかっているのは事実であるため、負担を軽くし、今後の地域を支え、長く続けるためにも、今回のコミュニティのしくみづくりが必要だと考えている。